

京都市住宅供給公社本社ビル 3、4階ホール照明器具 LED 化改修工事仕様書

工期

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

仕様書リスト

- ・京都市住宅供給公社本社ビル3、4階ホール照明器具 LED 化改修工事仕様書
- ・器具一覧
- ・参考図面 照明器具配置図
- ・参考写真

京都市住宅供給公社本社ビル 3、4階ホール照明器具 LED 化改修工事仕様書

1 件 名

京都市住宅供給公社本社ビル 3、4階ホール照明器具 LED 化改修工事

2 工事場所

京都市上京区中町通丸太町下る駒之町 561 番地の 10
京都市住宅供給公社本社ビル

3 工 期

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 工事仕様

(1) 概要

- ア 本工事の実施にあたっては、建設業法をはじめ必要な法的資格等を保有しているものが契約書、仕様書に基づき履行すること。
- イ 本工事は京都市住宅供給公社本社（以下「公社」という）の照明器具を LED 照明に更新する（参考品番は「器具一覧」参照）。原則として、既設照明器具を撤去のうえ、LED 照明器具を設置する。取替に伴う配線等の延長及び、選定した器具による既存開口部との隙間や開口部の加工処理は本工事に含む。また、指定がない限り、照明器具は既設設置箇所を設置し、「器具一覧」及び「参考図面 照明器具配置図」と同等以上の品とすること。
なお、「参考図面 照明器具配置図」に記載のとおり、既存の点灯グループを変更すること。
- ウ 作業に必要な申請手続きがある場合、受注者が行うこと。
- エ 受注者は、工事の履行上の管理を行う業務責任者を配置すること。また、建設業法第 26 条の規定による電気工事に係る主任技術者又は監理技術者を配置すること。
- オ 停電及び公社の業務機能を停止する必要がある場合は、事前に公社担当者と協議し、了承を得たうえで事故、紛争等を防止すること。
- カ 作業車、運搬車両等の駐車場所、資材置場及び搬出物の仮置き場等の敷地内における必要な場所の確保については、事前に公社担当者と協議すること。
- キ 公社の所有物及び第三者に与えた損傷又は障害については、速やかに公社に報告のうえ、受注者の責任において原状回復を行い、その費用については受注者が賠償すること。
- ク 受注者は、当該工事に関わる範囲以外の場所に、無断で立ち入ってはならない。
- ケ 受注者は、契約履行中に知り得た公社の秘密に属する事項を、第三者に漏らしてはならない。
- コ 工事の実施に関し、受注者が本仕様書の内容に違反したと認められる場合は、公社は本工事の全部又は一部について、中止を命ずることができる。
- サ 入札にあたり、事前に現場調査の実施を希望する場合は、その旨公社へ申し出ること。
- シ 実際の照明器具の位置及び数量等が図面と相違があった場合は、現状を優先すること。

ス 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、双方協議のうえ決定する。

(2) 施工

ア 設置する器具等について、公社の指定する仕様等を遵守すること。

イ 現場施工について、正しく実施されているかを管理し、作業の進捗状況について、公社担当者へ報告すること。また作業において公社担当者が施工方法等の確認を行う場合がある。

ウ 工開始前に更新対象となる照明の回路に不具合がある場合は、その是正工事も当該工事に含めること。

エ 新たに設置する照明器具及び設置作業に使用する雑材はすべて新品であること。

オ 設置作業にあたっての安全管理については、受注者の負担で安全確保に必要な措置を講じること。(令和7年10月：石綿含有建材調査済 【結果】アスベスト含有)

また設置作業により生じた施設設備、電気機器等への不具合や事故については、受注者の負担において適切な処置を行い、速やかに公社に報告すること。受注者は作業の安全管理を受注者の責任で行い、公社はその責を負わない。

カ 工事の実施及び資材搬入時間は原則、営業日の午前9時から午後5時までの間とする。ただし、12:00～13:00は除く。

キ 作業中は粉塵の飛散に十分注意し、必要な養生を行うこと。

ク 各フロアの工事終了時には、その都度片付け及び清掃を行うこと。万が一、残した資材・工具等に破損等があった場合、公社はその責を負わない。

ケ 廃材の撤去を行うこと。また、撤去した器具等の廃棄等について、関係法令を遵守し、適正に処理すること。

コ 撤去した照明器具の安定器はPCB有無を確認し、一覧(メーカー、形式、PCBの有無及び台数等)を作成したうえで、公社に提出すること。また、PCB使用機器は公社が指示する所定の場所で保管すること。

(3) 工事完了

ア 工事完了後に完成図書及び完成図を作成し、施工写真と合わせて公社に提出すること。

なお、完成図は照明器具の個数と設置場所が分かるように作成すること。

イ 受注者は、本工事完了後、速やかに公社担当者の検収を受けること。検収の結果、補修等が必要と認められる場合は、受注者は直ちに補修等を行い、再度検収を受けること。

5 照明設備

別紙「器具一覧」と同等以上の照明器具を取り付けることとする。

6 提出資料

(1) 契約締結時の提出資料

- ・ 予定工程表
- ・ 実工程表
- ・ 配置業務責任者・技術者等選任通知書

(2) 工事着手前の提出資料

- ・納入仕様書
- ・施工体制表の写し
- ・暴力団と排除に関する誓約書（下請業者が京都市競争入札名簿に登載がない場合のみ）

(3) 部分使用時の提出書類

- ・照度計測結果、絶縁測定結果及び試験成績表
- ・その他必要なもの

(4) 工事完了後の提出書類

ア 完成図書

- ・官公庁届出書の写し
- ・出荷証明書
- ・取扱説明書及び保証書
- ・完了届
- ・施工写真
- ・産業廃棄物管理票の写し（電子マニフェスト可）
- ・安定器一覧（項目は4(2)シのとおり）

イ 完成図

- ・電子データ（図面はPDFデータ）
- ・製本（A3縮版）1部

7 支払条件

工事完了確認後に支払うものとする。

以上

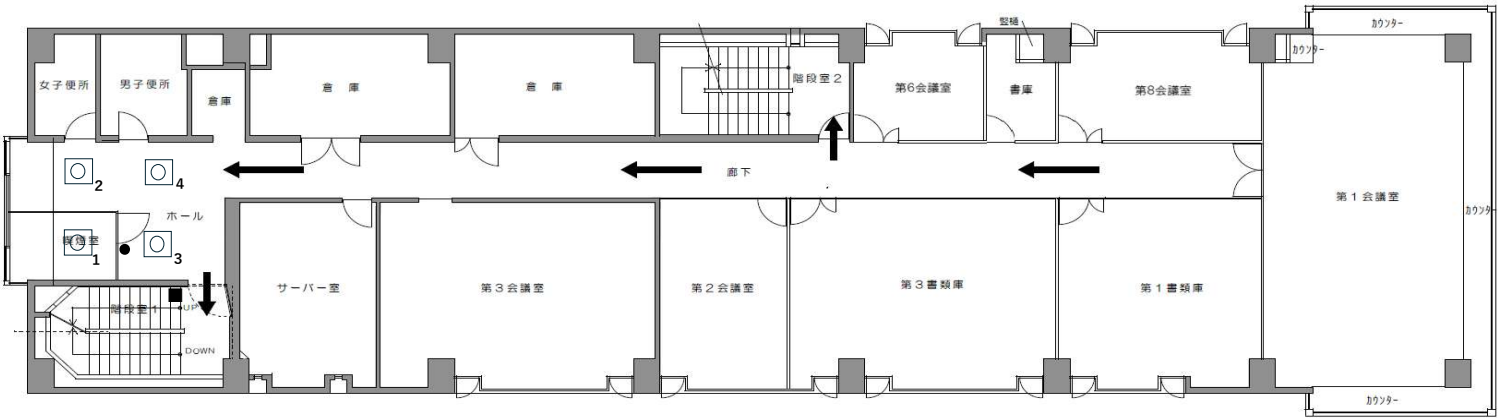
(別紙 1)

器具一覽

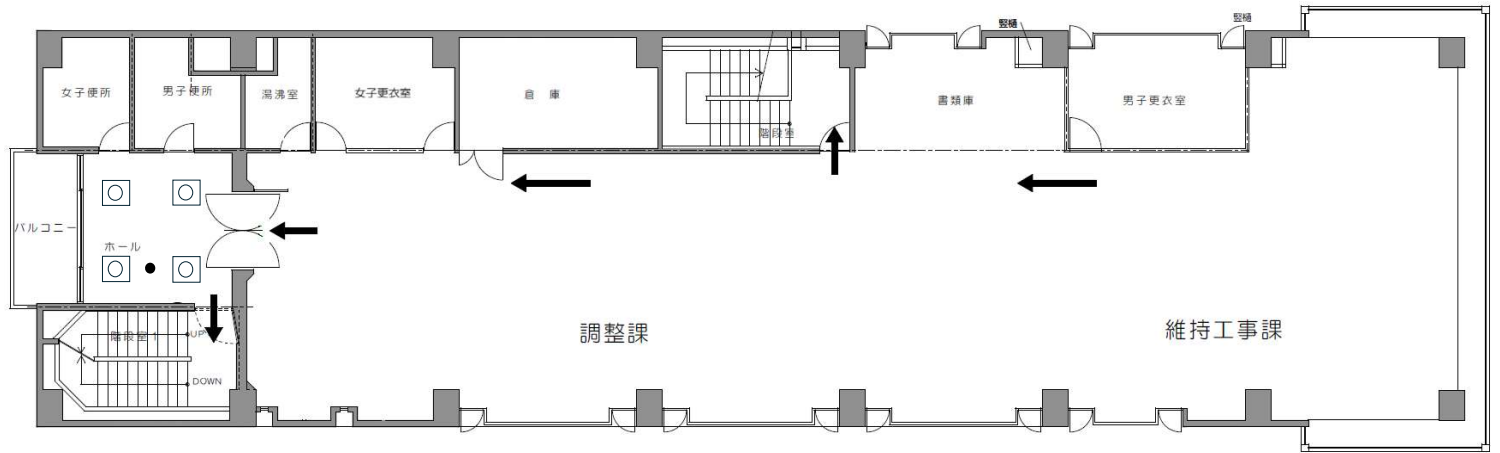
[illegible]

参考図面 照明器具配置図

3 階図面



4 階図面



□ LED照明器具

• LED非常灯

■ スイッチ

※ 3 階のみ、既存の点灯グループを以下のとおり変更すること。

・ 改修前の点灯区分 1・4 グループ、 2・3グループ

・ 改修後の点灯区分 1グループ、 2・3・4グループ

※照明器具は下記参考と同様以上のものをお願いします。

(今回改修をお願いする箇所)

3 階ホール (変更未)



4 階ホール (変更未)



参考 (LED照明器具変更済み 1, 2階)

写真は2 階ホール

① LED照明器具: パナソニック スクエア□720 XL482CBVLA9 × 4 台
(格子タイプ)



② LED非常灯: 150φ NNFB91615C × 1 台

